

第1号様式（第6条、第7条関係）

上越市新規学校卒業者就職試験支援補助金交付申請書

平成 年 月 日

※受験者が未成年の場合、その保護者が申請者となります

(宛先) 上越市長

次のとおり上越市新規学校卒業者就職試験支援補助金の交付を申請します。

1 申請者 (受験者が未成年者の場合は、保護者)	住所	東京都世田谷区世田 10	電話番号	090-1234-4567	
	氏名	直江津 太郎 ^印	受験者との続柄	本人	
2 受験者	住所	東京都世田谷区世田 10	電話番号	090-1234-4567	
	氏名	直江津 太郎	※シャチハタ不可		
3 受験者	生年月日	平成 7年 12月 10日 (21歳)			
	学校名	ABC大学	学年	4年	
4 交通費	事業所名	株式会社 上越	就職試験実施等証明書(第3号様式)の事業所名・試験日等を記入ください		
	住所	上越市木田1-1-3			
	試験日	平成 29年 6月 25日			
5 経路等	日付	公共交通機関の名称	出発地(駅名等)	到着地(駅名等)	備考
	6月25日	小田急電鉄	下北沢	新宿	
	6月25日	JR東日本	新宿	上越妙高	
	6月25日	えちごトキめき鉄道	上越妙高	直江津	
	月 日				
	月 日				

受験者の住所・氏名・学校名等を記入ください

該当の□にレを記入ください

鉄道運賃 航空運賃 高速バス運賃 船舶運賃 ※該当するものに

9,480 円 - 2,500 円 = 6,980 円
(往路分の交通費) - (事業者支給額の1/2) = (申請額)

移動日、利用駅等を記入ください

往路分の交通費(領収書の額)を記入ください。
ただし、往復の交通費の場合はその額を1/2とし、1円未満の端数を切捨てた額を記入してください

就職試験実施証明書(第3号様式)の記入例のように、交通費が支給された場合に記入してください
支給がない場合は、0円を記入して下さい

- 1 上越市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく暴力団の排除のための誓約
 - (1) 補助金を暴力団の活動に使用しません。
 - (2) 補助金の交付の対象となる事業により暴力団に対し利益を供与することはありません。
 - (3) (1)又は(2)に反する場合は、この申請を却下され、補助金の交付の決定を取り消され、又は交付を受けた補助金を返還することを承諾します。
- 2 就職状況を確認するため、市が就職試験実施企業等に対して照会することを承諾します。

平成 29 年 7 月 10 日 住所 東京都世田谷区世田 10

申請者（署名） 直江津 太郎 ㊟

申請者の住所・署名・押印ください

※シャチハタ不可

備考

- 1 受験者が未成年者の場合は、保護者が申請してください。
- 2 次に掲げる書類を添付してください。
 - (1) 就職試験実施等証明書（第3号様式）
 - (2) 交通費の領収書の写し又は支払を証明する書類
 - (3) 就職試験会場まで移動した日を確認できる書類の写し（当該就職試験の日の3日前から就職試験の日までに限る。）
 - (4) 受験者の学生証の写し又は在学証明書

【添付書類は、こちらに貼ってください。】

（交通費の領収書の写し又は支払を証明する書類及び就職試験会場まで移動した日を確認できる書類の例）

- ・切符の領収書
- ・切符の写し
- ・電車等を利用した際の降車時に駅で無効印を押した切符
- ・Suica、PASMO等の交通系ICカードの利用履歴が分かるもの
- ・その他移動に要した費用及び移動経路が分かるもの